



新宿スポーツセンター 障がい者の月1回プール施設無料利用について

■対象者

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳のいずれかを所持している方（15歳未満の方で、保護者が手帳の交付を受けたときは、15歳未満の方）

※等級制限はありません。

■カード交付

事前に、ご本人が手帳を持参のうえ、1階総合受付にお越しください。

確認後、**年度ごと（4月～翌年3月まで）**のプール施設無料利用カードを交付します。

例：令和3年度の場合 令和3年4月～令和4年3月まで

■利用方法

利用されるときには、総合受付でプール施設無料利用カードを提示し、係員が受付印を押してから入場してください。退出時には、総合受付でプール施設無料利用カードを再度提示して退館してください。

■注意事項

①この制度は、障がいのある方が**温水プールを月1回無料で利用できる制度**です。同じ月に2回以上利用されるときは、2回目以降は通常料金をお支払いください。

②介助者を必要とされる方は、介助者の方との利用をお願いします。

※介助者は原則1名まで無料。

③無料のプール施設利用に関わらず、混雑時はご利用いただけない場合もございます。また、**夏季期間（7/21～8/31）は、2時間の利用制限**があります。

④水泳指導員の設置及び障害者の方の専用レーンはありません。

自分のレベルにあったレーンをご利用ください。

⑤**プールでの注意事項等は予め利用案内でご確認願います。**

⑥プール施設無料利用カードを紛失された場合は、対象の手帳を総合窓口を持参し無料利用カードの再発行を受けて下さい。

再発行の手続きをした月の無料利用はできませんので、予めご了承ください。

新宿スポーツセンター
新宿区大久保3-5-1 TEL03-3232-0171